

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 農業経営課

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
現状と課題	<p>(1)[農業大学校]募集定員 (指摘4)</p> <p>農業大学校の養成科(2年コース)は、募集定員が30名にも関わらず、過去10年間に於いて出願者数さえ30名を超えた年が2度しかなく、長年にわたり、その70%程度の学生しか入学していない。募集定員を前提とした施設や人員配置コスト等と合致しておらず、効率的な学校運営ができていない。</p> <p>まず、出願者を増加させ定員充足するための具体的な行動計画を策定するとともに、着実に実行に移し定員を充足する必要がある。早急に実現できなければ、実態に即して募集定員を減らし、教員の人員削減等のコストダウンを図るしかない。</p>	<p>包括外部監査で指摘を受け、出願者を増加させ定員を充足するための具体的な行動計画を策定し、定員の充足に努めます。</p> <p>この行動計画では、農業系高校との連携を従来に増して強化することに加え、県内全高校からの出願者増加を目指すこととします。そのために、農業大学校で利用できる各種支援制度の説明を十分行い、卒業後の進路をわかりやすく示し、例えば4年制大学への編入制度や海外農業研修制度の活用など、農業大学校への進学意欲を高める取組を行います。</p>
	<p>(2)[農業大学校]畜産コースおよび茶専攻コース (指摘5)</p> <p>農業大学校の畜産専攻コースは過去10年間の学生数は、平均で1名程度、茶専攻コースは10年間のうち8年間は学生がゼロとなっている。また、畜産専攻コース、茶専攻コースとも農業大学校内に実習地はなく移動も非効率である。また、畜産専攻コースを維持するために入学者が0人の年度があるにもかかわらず、教務担当職員を要している。両専攻コースの廃止も視野に入れる必要があり、滋賀県全体の畜産、茶の担い手育成は、農業大学校以外の県の施策により確保を図る方が効率的である。</p>	<p>近江米と並ぶ本県ブランドである「近江牛」、「近江の茶」の生産振興のための後継者育成の場として、畜産、茶の専攻コースを設置してきましたが、近年、技術取得の場として農業大学校以外にも選択肢が増える中で、入学者は御指摘のとおりに、厳しい状況が続いています。</p> <p>担い手の確保・育成は生産振興の根幹であり、県の教育機関である農業大学校はその重要な手段であると考えております。</p> <p>監査での御指摘を踏まえ、今年度改訂する、「滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画」および「『近江の茶』生産振興指針」において、担い手の確保・育成方針を明記するとともに、これを踏まえ、改めて農業大学校の専攻コースが魅力的なものとなるよう、積極的に検討します。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
現状と課題(つづき)	<p>(3) [農業大学校]農業高校との連携 (意見6)</p> <p>農業高校との連携をより強化し、農業高校からの入学者の増加に傾注し、高校3年間、農業大学校(専修学校)2年間の長期的な視野で滋賀県の若い担い手ができる体制を確立する取り組みに期待する。</p> <p>(4) [農業大学校]出願者 (意見7)</p> <p>農業大学校は平成19年4月に専修学校となっているが、それにより出願者数が増加しておらず、当初想定したメリットを各高等学校の学生に訴求できているのか、現状を把握分析し対応することが必要である。</p>	<p>従来から行っている農業系高校との連携会議を活用して、高校3年間+農業大学校2年間による担い手の確保について、議論を深めます。</p> <p>農業系高校生に対するアンケート等を通じて、専修学校のメリットの理解度を把握するとともに、農業大学校へのニーズ等を把握して現状分析を行い、対応策を検討します。</p>
目標および計画 ならびにその評価	<p>(5) [農業大学校]年度計画とその評価について(指摘8)</p> <p>農業大学校は専修学校として、独自の各年度計画(目標)を策定し、その評価を行うことにより業務改善を図るPDCAサイクルを導入する必要がある。</p>	<p>今後は、専修学校として具体的な目標を掲げ、年度計画を策定するとともに、その評価を行ってPDCAを確実に実践します。</p>
人件費等	<p>(6) [農業大学校]学生数増加のための取組みが必要 (意見20)</p> <p>生徒数充足のための取組みが不足しているのではないか。青年就農給付金の周知、活用の促進などを通して、定員充足さらには定員数増加のためのいっそうの取組を期待したい。</p>	<p>学生にとってメリットのある「青年就農給付金」については、既に高校生を対象としたガイダンスにおいて説明していますが、今後は、農業系高校の進路指導担当教諭に対する説明をはじめ、県内すべての高校に対してあらゆる機会を通じて周知を行い、学生数増加につなげます。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
契約管理	<p>(7)[農業大学校]同一業者と改めて契約を行う場合の必要書類の提出について(指摘17)</p> <p>同一業者と改めて契約を行う場合でも、新たに契約を締結するのであるから、たとえ業務の実施体制等に変更がなく、提出書類の記載内容に変更がない場合であっても、当然仕様書に定められている書類を新たに提出する必要がある、これを省略することは認められない。</p> <p>今後、定められた書類が提出されているかを必ず確認するよう指導を徹底する必要がある。</p>	<p>御指摘の件は、本来、契約締結後速やかに提出されるべき業務計画書、業務責任者等届などの必要書類が未提出だったものであり、当監査で判明した後、直ちに業者に提出を求め、必要書類を整えました。</p> <p>今後は、必要書類の提出の漏れが無いかの確認を徹底します。</p>
公有財産の状況	<p>(8)[農業大学校]電子図書の実績把握について(指摘26)</p> <p>ルーラル電子図書に関しては、貸出実績に相当するアクセス数を把握することにより費用対効果を確認しておく必要がある。</p>	<p>電子図書のアクセス数を定期的に把握するとともに、費用対効果を高めるためにプロジェクト学習や卒業論文への活用を学生指導の中で進めます。</p>
	<p>(9)[農業大学校]実地検査の状況と実施記録について(指摘27)</p> <p>備品などの現物を確認する際には、作業品質を一定にし、確認作業を改善していくため、責任者、確認対象、確認手順等を明示した実施マニュアルを作成する必要があるとともに、現物確認の実効性を高めるため、実施結果を実施票として提出する必要がある。</p>	<p>指摘を受け、備品などの現物確認をより確実に実施し、その結果を記録するために、従来の「重要物品一覧」に新たに、確認年月日、確認者氏名等の記入欄を備えた「現物確認結果表」を作成しました。</p> <p>同結果表には、対象物品ごとに、保管場所変更の有無、備品シールの有無等のチェック欄も設け、必要な確認作業項目を確保しており、今後の備品確認時に活用します。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
公有財産の状況 (つづき)	<p>(10) [農業大学校]劇物および農薬の保管関係について (指摘28)</p> <p>①規程の見直しについて 劇物を保有しているが、現状の規程の内容では、劇物に関する必要な取扱いを示されていないため、毒物および劇物取締法（昭和25年法律303号）に基づいて遵守すべき内容を示した規程を作成する必要がある。</p> <p>②農薬受払い簿の記載について 農薬は年度末に在庫確認も行われているが、農薬受払い簿の中には、平成24年3月31日で記載が止まっているものが散見される。たとえ、在庫量に変化していなくても、確認した日の日付、担当者、在庫量を記載する必要がある。</p> <p>③劇物の保管方法について 倉庫は鍵がかかるとはいえ授業のための出入りが行われる。その中に保有する劇物を厳重に管理するために、劇物専用の鍵付きのキャビネットに保管するなどの対応が必要である。</p>	<p>指摘を受け、現状の規程（学習に関するリスク管理票）に、「毒物および劇物取締法」に基づき、劇物の保管に関する事項を追加する作業を進めています。</p> <p>今後は、在庫確認結果の農薬受け払い簿への記録を徹底します。</p> <p>御指摘を受け、農薬保管庫内にスペースを確保し、劇物専用の鍵付きキャビネットを設置しました。</p>
	<p>(11) [農業大学校]倉庫の在庫表の作成について (意見29)</p> <p>劇物、農薬に関して農薬受払い簿はあるが、年度末で倉庫にどれだけの在庫が存在するかを記載した在庫表が作成されていない。農薬倉庫の在庫確認を行い農薬受払い簿も作成されているのであれば、年度末に存在する農薬倉庫の在庫表を作成し、倉庫全体の保管量を把握しておく必要がある。</p> <p>また、倉庫の中の農薬を確認しにくい状況になっている。農薬などの紛失を防止するためにも倉庫の整理整頓をする必要がある。</p>	<p>御意見を受けて、年度末の在庫確認結果を整理した在庫表を作成するとともに、倉庫内の整理整頓を行いました。今後も倉庫内の農薬等の適正管理を徹底します。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対する基本的な考え方等
その他	<p>(12) [農業大学校]生産物販売代金の管理 (指摘29)</p> <p>農業大学校は、直売での生産物販売代金の管理において、現金出納帳の作成や現金実査を行っていないため、現金残高が把握しづらい状況にある。保管されている現金残高を適正に管理するため、体制を見直す必要がある。</p>	<p>指摘を受け、生産物販売代金に係る管理体制を見直しました。従来から生産物の払出し伝票と現金との突合を販売日毎に行ってきたところですが、今般、現金出納帳を作成し、日々の現金出納を記載する段階で現金実査を行って、二重チェックが働くように改めました。</p>
	<p>(13) [農業大学校]生産物の管理 (意見30)</p> <p>生産物を適正に管理するためには、受払記録に圃場からの収穫量についても記録されることが望まれる。</p>	<p>御意見を受け、ほ場からの収穫量を把握するために、生産物の受払い記録を記入する「受払い簿」を作成し、生産物の管理を行うよう改めました。</p>
	<p>(14) [農業大学校]金庫(保管庫)内の管理 (意見31)</p> <p>金庫(保管庫)には、通常は重要な物品等を保管するのが常識であり、その管理は複数の人数により内部牽制を働かせ、適切な管理体制に見直す必要がある。</p>	<p>監査後速やかに、保管されていた不要な(組織改編に伴う以前の)公印や(使用されなくなった施設の)鍵等は、廃棄処分するとともに、金庫(保管庫)の開閉や保管物の管理については、複数の職員による確認を行い、内部牽制が働くように改めました。</p>